

2004 年 9 月 24 日

各 位

株式会社みずほ銀行
みずほ証券株式会社
オリックス株式会社

みずほ銀行・みずほ証券・オリックスの協働による再生ファンドの設立について

株式会社みずほ銀行(頭取:杉山清次/以下「みずほ銀行」)、みずほ証券株式会社(社長:大澤佳雄/以下「みずほ証券」)およびオリックス株式会社(社長:藤木保彦/以下「オリックス」)は、中堅・中小企業の再生に協働して取り組むことでこのたび基本合意し、再生ファンド会社および運用助言会社を設立いたしましたのでお知らせします。

1. 再生ファンド設立の趣旨

みずほ銀行は、この再生ファンドを通じて、みずほの「企業再生プロジェクト」により蓄積されたノウハウとみずほ証券等のグループ機能、および中堅・中小企業の再生について実績を有するオリックスグループのノウハウを最大限に活用し、事業ないし財務リストラニーズのある中堅・中小企業の再生手法の選択肢を拡大することで、効率的かつ掘り下げた再生を目指して参ります。

2. 再生ファンドの概要

(1)オリックス、みずほ証券およびみずほ銀行が資金を拠出する再生ファンド会社(国内有限会社)は、みずほ銀行、株式会社みずほプロジェクト(以下「みずほプロジェクト」)および他金融機関から、対象となるお取引先(以下「対象取引先」)に対する貸付債権を購入します。

(2)再生ファンド会社は、オリックス、みずほ証券およびみずほ銀行が共同して設立する運用助言会社(国内株式会社)に、対象取引先の再生・事業計画の検証・立案およびファンド運用計画の立案等の助言業務を委託し、かかる助言内容に基づき再生計画およびファンド運用計画を策定します。

(3)再生ファンド会社は、対象貸付債権のサービシング業務を専業サービサーであるみずほ債権回収株式会社(以下「みずほ債権回収」)又はオリックス債権回収株式会社(以下「オリックス債権回収」)に委託します。専業サービサーは、対象取引先との窓口となって日々の連絡・折衝等を行います。

<再生ファンド会社の概要>

- ・会社名 : オメガ・パートナーズ有限会社
- ・本店所在地 : 東京都港区
- ・設立 : 2004 年 5 月 17 日
- ・資本金 : 500 万円(有限責任中間法人 100%拠出)
- ・匿名組合出資額 : 最大 1,000 億円
- ・匿名組合出資 : オリックス 85%、みずほ証券 10%、みずほ銀行 5%

<運用助言会社の概要>

- ・会社名 : マックス・インベストメント・アドバイザー株式会社
- ・本店所在地 : 東京都中央区
- ・設立 : 2004 年 9 月 9 日
- ・資本金 : 8,000 万円
- ・出資比率 : オリックス 50%、みずほ証券 25%、みずほ銀行 25%
- ・役員構成 : みずほ銀行、みずほ証券より 2 名、オリックスより 2 名

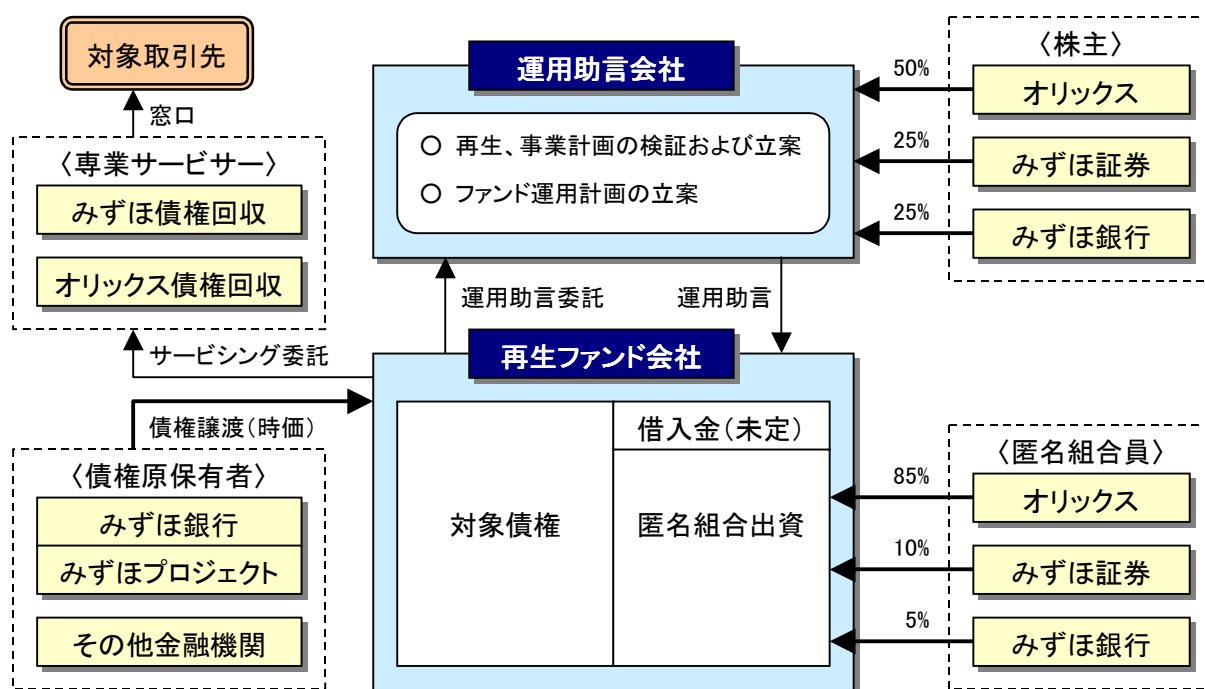
<みずほ債権回収の概要>

- ・会社名 : みずほ債権回収株式会社
- ・許可 : 法務大臣許可番号 第 40 号
- ・本店所在地 : 東京都中央区
- ・設立 : 2000 年 7 月 3 日
- ・資本金 : 5 億円
- ・出資比率 : みずほ銀行 100%

<オリックス債権回収の概要>

- ・会社名 : オリックス債権回収株式会社
- ・許可 : 法務大臣許可番号 第 11 号
- ・本店所在地 : 東京都港区
- ・設立 : 1999 年 4 月 1 日
- ・資本金 : 5 億円
- ・出資比率 : オリックス 100%

3. スキームの概要



以 上